農用地利用集積等促進計画

	土地の表示									地権者が機構に設定する権利				機構が耕作者に設定する権利					1.2 374 1.T	添付書	契約の状		況		‡π <i>ψ</i> μ			
農地番号	市町村	大字	字	地番	登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	借受経営体の 名称	昔受経営体の 名称 (注1)	類省略 の区分 (注2)	新規	更新	付替	地域計画 の地区	兴的 区分 (注3)	備考
1	北栄町	北条島	字和田沖	537-2	田	田	水稲	1,176.00	1,176.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	9,408	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	9,408	株式会社 エイチアグリ	1	B.C		0			1	
2	北栄町	松神	字松本	3-2	田	田	水稲	427.00	427.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	3,416	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	3,416	株式会社 エイチアグリ	1	B.C		0			1	
3	北栄町	松神	字松本	2-2	Ħ	田	水稲	400.00	400.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	3,200	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	3,200	株式会社 エイチアグリ	1	B.C		0			1	
4	北栄町	松神	字折返	183–1	田	田	水稲	1,183.00	1,183.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	9,464	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	9,464	株式会社 エイチアグリ	1	B.C		0			1	
5	北栄町	松神	字折返	184–1	田	田	水稲	1,199.00	1,199.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	9,592	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	9,592	株式会社 エイチアグリ	1	B.C		0			1	
6	北栄町	松神	字折返	185–1	田	田	水稲	1,224.00	1,224.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	9,792	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	9,792	株式会社 エイチアグリ	1	B.C		0			1	
7	北栄町	松神	字下清徳	270-1	田	田	水稲	1,117.00	1,117.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	8,936	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	8,936	株式会社 エイチアグリ	1	B.C		0			1	
8	北栄町	松神	字下清徳	272-1	田	田	水稲	1,178.00	1,178.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	9,424	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	8,000	9,424	株式会社 エイチアグリ	1	B.C		0			1	
9	北栄町	土下	字土居下	211-1	田	田	水稲	2,569.00	2,569.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	7,000	17,983	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	7,000	17,983	株式会社 エイチアグリ	1	B.C	0				1	
10	北栄町	下神	字沖田	1455	田	田	水稲	1,187.00	1,187.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	13,000	15,431	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	13,000	15,431	奥田 成正	5		0				1	
11	北栄町	下神	字沖田	1456	田	田	水稲	1,180.00	1,180.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	13,000	15,340	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	13,000	15,340	奥田 成正	5		0				1	
12	北栄町	下神	字沖田	1457–1	田	田	水稲	1,069.00	1,069.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	13,000	13,897	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	13,000	13,897	奥田 成正	5		0				1	
13	北栄町	下神	字沖田	1457–2	田	田	水稲	1,290.00	1,290.00	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	13,000	16,770	R6. 5. 1	R9. 4. 30	3年0ヶ月	13,000	16,770	奥田 成正	5		0				1	
14	北栄町	国坂	字小野尻	2741-1	畑	畑	果樹	3,048.00	2,000.00	R6. 5. 1	R16. 4. 30	10年0ヶ月	30,000	60,000	R6. 5. 1	R16. 4. 30	10年0ヶ月	30,000	60,000	高田 葉子	5		0				1	
15	北栄町	国坂	字小野尻	2744	畑	畑	果樹	1,022.00	600.00	R6. 5. 1	R16. 4. 30	10年0ヶ月	30,000	18,000	R6. 5. 1	R16. 4. 30	10年0ヶ月	30,000	18,000	高田 葉子	5		0				1	
16	北栄町	瀬戸	字臼田	521	田	田	水稲	1,961.00	1,961.00	R7. 1. 1	R16. 12. 31	10年0ヶ月	10,000	19,610	R7. 1. 1	R16. 12. 31	10年0ヶ月	10,000	19,610	農事組合法人 瀬戸	1	B.C	0				1	
								21,230.00	19,760.00																			

○注記ごとに該当する記号を記載

- 注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他
- 注2 A 同じ経営体が同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合(新規に借受けを行う場合は除く)。
- 注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。